

第 73 期

# 事業報告書

自 平成 15 年 4 月 1 日  
至 平成 16 年 3 月 31 日



株式会社 錢 高 組

## 株主の皆様へ

株主の皆様には、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。  
平素は格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、このたび当社第73期決算（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）を行いましたので、ここにその事業の概況についてご報告申し上げます。

今後とも引き続き、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成 16 年 6 月

代表取締役社長

銭 高 善 雄

当社は、信用第一、堅実経営の基に、顧客からの信頼を勝ちとるために、社会から認められ、社会から求められる企業を目指し、次のとおりの経営方針に則った経営の実践に努めております。

### 【『技術立社』の確立】

技術と経営に優れた建設会社として、差別化した優位性のある新技術の開発を推進しております。

「超高層建物総合設計施工システム」「交差点立体化施工技術」「P C（プレストレスト・コンクリート）を活用した橋梁・タンク施工」「大深度空間を拓くシールド、立坑技術」等の技術開発を一層強化し、『技術立社』の確立を目指しております。

### 【企画提案、技術提案力の強化】

顧客の多様なニーズの一步先を考えた企画提案、技術提案を行なう社内機構の強化と人材の育成に努めております。

今後、需要が拡大する都市再生、医療福祉、環境関連、リニューアル分野およびP F I、不動産の証券化等多様化する建設スキームに応えるタイムリーな企画提案機能の強化をはかっております。

### 【生産システムの確立】

顧客の求める品質と価格に応えるため、企画段階から設計、調達、施工、アフターサービスまでの統合的生産システムである品質マネジメントシステムを確立して、顧客に満足していただける品質を保証する社内基盤整備に取り組んでおります。

### 【財務体質の健全化】

#### 〈不動産の評価について〉

不動産につきましては、平成7年3月期に全ての販売用不動産について時価が帳簿価額を下回る場合の差額全額の評価減を実施したのをはじめ、平成12年3月期には全ての事業用土地について、将来の地価下落局面において含み損を抱える虞のある土地再評価法を適用せず、評価差額全額の評価減を実施いたしました。

その後も、デフレ経済の進行により地価は下落し続けておりますが、販売用不動産、事業用土地ともに、毎期帳簿価額の見直しを行い、時価との差額については評価減を実施しております。

なお、当社は従前より減損会計に則した会計処理を採用しております。

### 〈退職給付会計について〉

退職給付債務につきましては、平成13年3月期の退職給付会計の導入に伴い発生した差額は全て一括償却済みであり、給付債務の現在価値計算に用いる割引率についても2.0%とし、財務の健全化に努めております。

### 〈金融商品会計について〉

金融商品のうち、ゴルフ会員権等につきましては、金融商品会計制度が導入される以前の平成12年3月期から積極的に評価減を実施しております。

投資有価証券の時価評価については、平成13年3月期に金融商品会計に基づく時価評価を前倒し適用しておりますが、平成14年3月期以降は、期末日の時価が帳簿価額の30%以上下落した場合に、その全てについて評価減を実施しております。

### 〈税効果会計制度について〉

税効果会計制度の活用により発生した繰延税金資産は每期見直ししております。

期末における繰延税金負債の純額は6,289百万円で、将来の会社損益に影響を及ぼす虞があるものは計上しておりません。

### 〈有利子負債ならびに資金調達について〉

有利子負債の削減に努めており、平成16年3月期末の残高は、平成15年3月期比5,866百万円減（9.3%減）の56,954百万円となりました。

なお、株式会社U F J銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社東京三菱銀行の主要取引行3行をアレンジャーとする総額15,000百万円のコミットメントライン契約を締結し、安定的な運転資金の調達を行っております。

## 【環境経営の実践】

持続可能な社会や地球を目指すための環境経営を実践していくことは、今日の企業経営に不可欠な命題であります。平成10年に「環境保全行動指針」を制定し、建設活動を通じて環境保全に積極的に取り組んでおります。

土壌・地下水浄化技術、ゼロエミッションへの積極的取組み、屋上緑化技術、環境配慮設計、建設副産物のリサイクル、グリーン調達等の環境負荷低減への取組みを強化しております。

## 【ITを活用した業務改革の推進】

激変する経営環境にスピーディに対応する業務プロセスを構築するため、情報化戦略委員会を設置し、IT（情報化技術）を活用した業務改革の推進を継続的に行い、生産性の向上、経営の効率化に努めております。

## 【コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方およびその施策の実施状況】

### 〈コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方〉

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「顧客からの信頼を得る企業」として継続的に企業価値を高めていくという経営方針を実現するため、経営上の組織体制や仕組みを常に点検整備し、必要ある施策をスピーディに実施することにあります。

なお、企業活動を支えている全てのステークホルダーの利益を重視した経営を実践するため、情報開示は適時適切に行っております。

### 〈コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況〉

- (1) 監査役制度を採用し、取締役の職務執行の監査はもとより、広く業務執行状況の監査を実施するため、平成16年6月開催の定時株主総会で新たに監査役3名を選任し、総勢5名体制といたしました。なお、新たに選任した3名の監査役は「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。
- (2) 平成15年6月開催の定時株主総会で取締役の任期を2年から1年に変更いたしました。取締役会は取締役9名で構成され、原則、月1回開催するほか必要に応じて開催し、法令、定款の定めおよび株主総会の決議を遵守し、経営に関する重要事項の意思決定を行っております。
- (3) 平成15年6月開催の定時株主総会後の取締役会で執行役員制度を導入いたしました。業務執行に関しては、執行役員30名（取締役兼務9名）が行い、業務執行に伴う事業年度毎の成果責任を明確にするため、執行役員の任期も1年としております。
- (4) 法令の遵守はもとより、社会倫理、社会規範に基づいた経営を第一義とし、取締役副社長を委員長とする「倫理委員会」を設け、あらゆる問題について徹底した原因分析を行い、結果を水平展開して、全役職員にコンプライアンスの徹底を促しております。
- (5) 法律上の判断等の専門的内容に関しては、顧問弁護士など複数の専門家から必要に応じたアドバイスを受ける体制を採っております。

## 営業の概況

### (1) 営業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、国内での設備投資や耐久消費財需要の回復、アジア諸国向けの輸出増加等を背景に、緩やかながら景気回復の兆しを見せ始めたものの、デフレ懸念が未だ拭い去れぬまま不透明な状況で推移いたしました。

建設業界におきましては、工場建設の増加やマンション需要の好調持続等一部に明るい兆しも見えるものの、公共投資が縮小し、受注競争はますます熾烈を極め、厳しい経営環境が続きました。

このような情勢下におきまして、当期の業績は次のとおりとなりました。

工事受注高につきましては、前期比11.6%減の1,582億円となり、その内訳は建築工事1,080億円（前期比3.6%減）、土木工事501億円（前期比25.0%減）であります。

主な受注工事は、東京二十三区清掃一部事務組合中防灰溶融施設建設工事、京阪電鉄・三井不動産京阪東ローズタウン・ファインパーク新築工事、浅香山病院B館増築工事、大阪医科大学新総合棟病院7号館建設工事、日本道路公団第二名神高速道路甲南トンネル下り線工事等であります。

売上高につきましては、建設事業1,646億円（前期比19.5%減）に不動産事業15億円を加え、前期比23.8%減の1,662億円となりました。建設事業の内訳は建築工事1,035億円（前期比19.3%減）、土木工事611億円（前期比19.8%減）であります。

主な完成工事は、国土交通省国立国際美術館建築工事、オリックス・リアルエステート マークスプリングスメゾンB新築工事、日研工作所本社・工場新築工事、日本道路公団第二東名高速道路岡部トンネル工事、関西国際空港用地造成2期空港島埋立工事等であります。

利益面につきましては、各作業所におけるコストダウン効果により工事粗利益が向上し、経常利益は4,796百万円（前期比2,715百万円増（130.5%増））となりました。また、販売用不動産については、路線価に基づく時価と帳簿価額との差額全額の評価減を実施しておりましたが、時価を正味実現可能価額に基づいて評価し直した結果、2,739百万円の評価減を特別損失に計上したことにより、当期純利益は121百万円となりました。

## (2) 会社が対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、景気回復に期待がもたれるものの原材料の高騰や円高進行懸念等から、景気の先行きは依然として不透明な状況にあります。

建設業界におきましては、中長期にわたる公共投資の減少見通しを受けて、企業間競争の一層の激化が予想され、当社を取り巻く経営環境は引き続き予断を許さない状況が続くものと予測されます。

当社といたしましては、差別化した優位性のある新技術の開発を一層推進して『技術立社』の確立を目指すとともに、顧客の多様なニーズの一步先を考えた企画提案営業の強化、顧客の求める品質と価格に応えうる生産システムの確立、財務体質の強化、環境負荷低減の強化、ITを活用した業務改革の推進等を重視した経営の実践に努める所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも何卒格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (3) 当期の受注高・売上高・繰越高

(単位：百万円)

区 分	前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高	
建設事業	建 築	127,546	108,047	103,573	132,020
	土 木	118,457	50,158	61,116	107,499
	計	246,003	158,206	164,690	239,519
不動産事業等	—	—	1,532	—	
合 計	246,003	158,206	166,222	239,519	

## (4) 営業成績および財産の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第69期 (平成11年度)	第70期 (平成12年度)	第71期 (平成13年度)	第72期 (平成14年度)	第73期(当期) (平成15年度)
受 注 高	212,880	183,170	182,149	179,066	158,206
売 上 高	253,629	230,623	194,235	218,297	166,222
当 期 純 利 益	△2,905	△12,587	1,034	△798	121
一株当たり当期純利益	△39円51銭	△171円18銭	14円07銭	△10円86銭	1円66銭
総 資 産	280,698	247,581	239,782	218,348	206,713
純 資 産	33,652	34,032	30,545	26,858	36,147

(注) 1株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中の平均発行済株式総数は、第71期から自己株式数を控除して算出しております。

(5) 資金調達の状態

平成16年2月25日に無担保社債10億円を発行いたしました。

(6) 設備投資の状態

特に記載すべき事項はありません。

(7) 主要な借入先（平成16年3月31日現在）

借入先	借入額 百万円	借入先が有する当社の株式の数	
		株式数 千株	議決権比率 %
株式会社三井住友銀行	17,000	2,000	2.7
株式会社UFJ銀行	16,875	2,474	3.4
株式会社東京三菱銀行	8,720	1,100	1.5
株式会社みずほコーポレート銀行	2,820	152	0.2

(8) 企業結合の状態（平成16年3月31日現在）

(イ) 重要な子会社の状況

会社名	資本金 百万円	議決権比率 %	主要な事業内容
五番町ビル株式会社	490	100.0	不動産の売買、賃貸、仲介ならびに管理等
京町堀地所株式会社	400	100.0	不動産の売買、賃貸、仲介ならびに管理等
ゼニタカ地所株式会社	50	100.0	建設工事用資機材等の賃貸ならびに不動産の売買、賃貸、仲介等
泉地所株式会社	20	100.0	不動産の売買、賃貸、仲介ならびに管理等

(ロ) 企業結合の成果

当社の連結対象子会社は上記の重要な子会社4社で、当期の連結売上高は166,399百万円、連結当期純利益は144百万円となりました。

(9) 従業員の状況（平成16年3月31日現在）

従業員数		平均年齢	平均勤続年数
期末員数	前期末比増減		
1,585名	△130名	45.5歳	22.3年

## 株 式 の 状 況 (平成16年 3月31日現在)

- (1) 会社が発行する株式の総数 190,000,000株  
 (2) 発行済株式総数 73,531,406株  
 (3) 当期末株主数 4,311名  
 (4) 当期中の株主名義書換件数 1,022件  
 (5) 当期中の株主名義書換株数 7,308,687株  
 (6) 大 株 主 (上位10名)

株 主 名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	議決権比率	持株数	議決権比率
	千株	%	千株	%
泉 株 式 会 社	25,397	34.6	—	—
大泉商事株式会社	7,906	10.8	—	—
森 一 良	3,085	4.2	—	—
銭高組従業員持株会	2,839	3.9	—	—
京町ビル株式会社	2,660	3.6	—	—
株式会社U F J銀行	2,474	3.4	—	—
株式会社三井住友銀行	2,000	2.7	—	—
株式会社東京三菱銀行	1,100	1.5	—	—
大同生命保険株式会社	1,002	1.4	1	0.1
U F J信託銀行株式会社	1,000	1.4	—	—

## (7) 株式の分布状況

### 所有者別分布状況

所有者別区分	株主数	百分率	株式数	百分率
個人・その他	3,981名	92.3%	20,252,037株	27.5%
国内法人	297	6.9	41,744,633	56.8
金融機関	20	0.5	11,473,425	15.6
証券会社	8	0.2	27,311	0.0
外国法人	5	0.1	34,000	0.1
計	4,311	100.0	73,531,406	100.0

### 地域別分布状況

地域別区分	株主数	百分率	株式数	百分率
北海道	69名	1.6%	144,103株	0.2%
東北	226	5.2	706,690	1.0
関東	1,025	23.8	12,445,426	16.9
中部	450	10.4	4,507,716	6.1
近畿	1,806	41.9	53,617,866	72.9
中国	279	6.5	803,423	1.1
四国	128	3.0	381,694	0.5
九州	323	7.5	890,488	1.2
外国	5	0.1	34,000	0.1
計	4,311	100.0	73,531,406	100.0

# 株 主 総 会

平成15年6月27日当社本店において第72回定時株主総会を開催し、次のとおり報告ならびに決議されました。

## 報告事項

第72期（自平成14年4月1日）  
至平成15年3月31日）営業報告書、貸借対照表および損益計算書報告の件

本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

## 決議事項

### 第1号議案 第72期利益処分案承認の件

本件は、原案のとおり承認可決され、株主配当金は1株につき2円50銭と決定いたしました。

### 第2号議案 自己株式取得の件

本件は原案のとおり承認可決され、経済情勢の変化に対応した機動的な経営を行うため、商法第210条の規定に基づき、次期定時株主総会終結の時までに、当社普通株式735万株、取得価額の総額7億3,500万円を限度として取得することを決定いたしました。

### 第3号議案 定款一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

なお、変更の要点は次のとおりであります。

- (1) 「商法等の一部を改正する法律」（平成14年法律第44号）の施行に伴い、株券失効制度が創設されたため、変更前定款第7条（株式取扱規則）、第8条（名義書換代理人）について所要の変更を行い、また、定款の定めにより株主総会の特別決議の定足数を緩和することが認められたため、第12条（決議の方法）に第2項を新設いたしました。
- (2) 経営環境の変化に機動的に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に短縮したことに伴い、変更前定款第15条（任期）の規定を一部改め、取締役の任期を2年から1年に短縮いたしました。

#### **第4号議案** 取締役5名選任の件

本件は、銭高善雄、真木恒行、岡本一彦、銭高久善の各氏が再選され、新たに肥田木 修氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

#### **第5号議案** 監査役1名選任の件

本件は、山筋憲二氏が再選され、就任いたしました。

#### **第6号議案** 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本件は、平成15年4月30日付にて辞任により退任されました取締役大原英雄氏、本総会終結の時をもって任期満了により退任されました取締役山本 敦、武部光伸、小西和一、小澤彦徳、田代嘉明、國嶋武美、村松 弘、大迫 哲の各氏および辞任により退任されました取締役新井貞夫、松岡國太郎、吉田秀貴、右田 宏、大倉利武、竹村嘉紘、中山昭明、海老沼一夫、渡邊光章の各氏ならびに任期満了により退任されました監査役中尾 博氏に対し、退職慰労金を当社所定の基準に従い相当額の範囲内で贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議に一任することに承認可決されました。

#### **第7号議案** 取締役の報酬額改定の件

本件は、原案のとおり承認可決され、取締役の報酬額は月額4,000万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を除く）とすることに決定いたしました。

## 第73期貸借対照表

(平成16年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
	百万円		百万円
<b>流 動 資 産</b>	<b>138,491</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>124,042</b>
現金預金	42,665	支払手形	17,824
受取手形	6,510	工事未払金	20,649
完成工事未収入金	25,162	短期借入金	28,361
有価証券	9	社債(1年以内償還予定)	1,120
販売用不動産	1,364	未払金	1,654
未成工事支出金	59,457	未払法人税等	1,585
繰延税金資産	832	未成工事受入金	50,799
その他流動資産	2,811	完成工事補償引当金	157
貸倒引当金	△ 322	その他流動負債	1,889
<b>固 定 資 産</b>	<b>68,222</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>46,523</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>19,293</b>	社 債	4,440
建物・構築物	5,725	長期借入金	23,033
機械・運搬具	40	繰延税金負債	7,121
工具器具・備品	653	退職給付引当金	9,372
土地	12,871	役員退職慰労引当金	198
建設仮勘定	3	その他固定負債	2,356
<b>無形固定資産</b>	<b>67</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>170,565</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>48,861</b>	資 本 の 部	
投資有価証券	42,730	<b>資 本 金</b>	<b>3,695</b>
子会社株式	1,120	資本剰余金	522
長期貸付金	6,533	資本準備金	522
長期営業外未収入金	2,200	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>16,468</b>
破産債権、更生債権等	30	利益準備金	923
その他投資等	2,283	任意積立金	15,020
貸倒引当金	△ 6,036	固定資産圧縮準備金	472
		別途積立金	14,548
		当期末処分利益	524
		<b>株式等評価差額金</b>	<b>15,463</b>
		自己株式	△ 2
<b>資 産 合 計</b>	<b>206,713</b>	<b>資 本 合 計</b>	<b>36,147</b>
		<b>負債・資本合計</b>	<b>206,713</b>

(注) 1. 重要な会計方針

(1) 資産の評価の方法

- ① 満期保有目的の債券は償却原価法（定額法）により、子会社株式は移動平均法による原価法によっております。また、その他有価証券のうち時価のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により、時価のないものは移動平均法による原価法によっております。
- ② たな卸資産の評価については、販売用不動産および未成工事支出金は個別法による原価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産の減価償却の方法は定率法（但し、平成10年4月1日以後に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）によっております。
- ② 無形固定資産のうち、自社利用のソフトウェアの減価償却の方法については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上の方法

- ① 貸倒引当金は、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 完成工事補償引当金は、完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当期の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。
- ③ 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は、当期末時点で当期の勤務費用を計算する方法によっているため生じておりません。
- ④ 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。なお、役員退職慰労金に対する引当額は、商法施行規則第43条に規定する引当金であります。

(4) その他の重要な会計方針

- ① リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ② 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額	9,626百万円
3. 子会社に対する長期金銭債権	24百万円
4. 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額	15,463百万円

5. 担保に供している資産	
投資有価証券	45百万円
長期貸付金	6,358百万円
6. 保証債務額	61百万円
7. 受取手形割引高	20百万円
8. 税効果会計関係	

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,499百万円
たな卸資産評価損	5,005百万円
固定資産土地評価損	3,552百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	3,192百万円
その他の他	<u>2,261百万円</u>
繰延税金資産小計	16,511百万円
評価性引当額	<u>△ 12,381百万円</u>
繰延税金資産合計	4,130百万円

繰延税金負債	
株式等評価差額金	△ 10,118百万円
固定資産圧縮準備金	<u>△ 301百万円</u>
繰延税金負債小計	△ 10,419百万円
繰延税金負債の純額	<u>△ 6,289百万円</u>

9. 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 第73期損益計算書 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)

	百万円	百万円
<b>経常損益の部</b>		
<b>営業損益</b>		
売上高		
完成工事高	164,690	
不動産事業等売上高	1,532	166,222
売上原価		
完成工事原価	150,343	
不動産事業等売上原価	494	150,837
売上総利益		
完成工事総利益	14,346	
不動産事業等総利益	1,038	15,385
販売費及び一般管理費		10,122
<b>営業利益</b>		<b>5,262</b>
<b>営業外損益</b>		
営業外収益		
受取利息配当金	564	
その他営業外収益	232	796
営業外費用		
支払利息	1,094	
その他営業外費用	167	1,262
<b>経常利益</b>		<b>4,796</b>
<b>特別損益の部</b>		
<b>特別利益</b>		
前期損益修正益	220	
固定資産売却益	197	
投資有価証券売却益	196	
その他特別利益	47	662
<b>特別損失</b>		
前期損益修正損	0	
貸倒引当金繰入額	718	
販売用不動産評価損	2,739	
固定資産土地評価損	237	
投資有価証券評価損	18	
その他特別損失	282	3,997
<b>税引前当期純利益</b>		<b>1,461</b>
法人税、住民税及び事業税	1,623	
法人税等調整額	△ 283	1,339
<b>当期純利益</b>		<b>121</b>
前期繰越利益		402
<b>当期末処分利益</b>		<b>524</b>

- (注) 1. 完成工事高の計上は工事完成基準によっております。  
 2. 子会社からの仕入高 34百万円  
 3. 子会社との営業取引以外の取引高 2百万円  
 4. 1株当たり当期純利益 1円66銭  
 5. 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 第 7 3 期 利 益 処 分

<p>当 期 未 処 分 利 益</p> <p>任 意 積 立 金 取 崩 額</p> <p style="padding-left: 20px;">固 定 資 産 圧 縮 準 備 金 取 崩 額</p> <p style="padding-left: 20px;">合 計</p> <p>利 益 処 分 額</p> <p style="padding-left: 20px;">株 主 配 当 金</p> <p style="padding-left: 40px;">( 1 株 に つ き 2 円 50 銭 )</p> <p>次 期 繰 越 利 益</p>	<p>円</p>	<p>円</p> <p>524,327,683</p> <p>14,748,758</p> <p>14,748,758</p> <p>539,076,441</p> <p>183,780,227</p> <p>183,780,227</p> <p>355,296,214</p>
--	----------	--

## 取締役および監査役（平成16年3月31日現在）

代表取締役 会長兼社長	銭 高 善 雄
代表取締役（安全環境部担当）	山 口 淳 一
取締役（土木事業本部長兼土木事業本部土木営業本部長兼 環境エンジニアリング室長）	裕 龍 男
取締役（建築事業本部長兼建築事業本部営業本部長兼 東京支社長）	大 野 皓 將
取締役（大阪支社長兼関西プロジェクト推進室長）	真 木 恒 行
取締役（技術本部長兼営業担当）	肥 田 木 修
取締役（東京支社建築支店長）	宮 本 茂 弘
取締役（土木事業本部土木本部長兼土木事業本部 土木営業本部副本部長）	岡 本 一 彦
取締役（総合支援本部長）	銭 高 久 善
常勤監査役	山 筋 憲 二
監査役（株式会社泉商会代表取締役）	森 下 是 治
監査役	渡 邊 圭 之 輔
監査役	中 川 章

なお、平成16年6月29日現在の取締役および監査役は次のとおりであります。

代表取締役会長兼社長	銭 高 善 雄
代表取締役	山 口 淳 一
取締役	裕 龍 男
取締役	大 野 皓 將
取締役	真 木 恒 行
取締役	肥 田 木 修
取締役	宮 本 茂 弘
取締役	岡 本 一 彦
取締役	銭 高 久 善
常勤監査役	山 筋 憲 二
監査役	中 川 章
監査役	江 崎 勝 久
監査役	田 尻 邦 夫
監査役	栗 山 道 義

(注) 監査役江崎勝久、田尻邦夫、栗山道義の各氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。



## 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実

平成15年6月27日開催の定時株主総会において、商法第210条第1項の規定に基づき、自己株式の取得に関する取締役会への授權決議（普通株式7,350,000株、取得価額の総額735,000,000円）を行っております。

これを受けて、平成16年6月4日開催の取締役会において、自己株式（普通株式）1,600,000株の取得ならびに自己株式の大阪証券取引所「自己株式取得のための単一銘柄取引」による買付けを決議しました。

買付けの結果は次の通りとなっております。

- |            |                                 |
|------------|---------------------------------|
| ①取得した株式の種類 | 普通株式                            |
| ②取得した株式の総数 | 1,600,000株                      |
| ③取得価額      | 249円                            |
| ④取得価額の総額   | 398,400,000円                    |
| ⑤取得日       | 平成16年6月7日                       |
| ⑥取得方法      | 大阪証券取引所「自己株式取得のための単一銘柄取引」による買付け |

以上

## 会 社 の 概 要

創 立	明治20年2月1日
資 本 金	3,695,790,772円
営 業 種 目	1. 建設工事の請負、企画、設計および監理 2. 建設に関する開発事業ならびにこれに関する調査、企画、設計および監理 3. 不動産取引業 4. 建設材料の加工および販売 5. 前各号に附帯する事業ならびにこれに関連する一切の業務

### 主要事業所

本 店	〒550-0005 大阪市西区西本町2丁目2番11号 ☎ (06) 6531-6431
本 社	〒102-8678 東京都千代田区一番町31番地 ☎ (03) 3265-4611
大 阪 支 社	〒550-0005 大阪市西区西本町2丁目2番11号 ☎ (06) 6531-6431
東 京 支 社	〒102-8678 東京都千代田区一番町31番地 ☎ (03) 3265-4611
北 海 道 支 店	〒064-8628 札幌市中央区南6条西13丁目1番28号 ☎ (011) 532-7511
東 北 支 店	〒981-8533 仙台市青葉区柏木1丁目1番7号 ☎ (022) 234-3431
北 関 東 支 店	〒330-0061 さいたま市浦和区常盤1丁目2番21号 ☎ (048) 822-5108
千 葉 支 店	〒260-0834 千葉市中央区今井1丁目12番8号 ☎ (043) 263-8181
横 浜 支 店	〒231-0027 横浜市中区扇町3丁目8番8号 ☎ (045) 201-9171
北 陸 支 店	〒951-8052 新潟市下大川前通三ノ町2170番地 ☎ (025) 224-2171
名 古 屋 支 店	〒460-0002 名古屋市中区丸の内1丁目14番13号 ☎ (052) 231-7631
神 戸 支 店	〒650-0012 神戸市中央区北長狭通4丁目9番26号 ☎ (078) 391-5571
広 島 支 店	〒730-0847 広島市中区舟入南3丁目1番5号 ☎ (082) 291-3181
四 国 支 店	〒760-0027 高松市紺屋町5番5号 ☎ (087) 821-5401
九 州 支 店	〒812-0025 福岡市博多区店屋町2番16号 ☎ (092) 291-3939
国 際 支 店	〒102-8678 東京都千代田区一番町31番地 ☎ (03) 5210-2349

インターネットホームページ <http://www.zenitaka.co.jp/>

## 株 主 メ モ

決 算 期 3月31日

定時株主総会 6月下旬

株 主 配 当 金 3月31日  
受領株主確定日

### 公 告 掲 載 新 聞

大阪市において発行する日本経済新聞

### 決算公告ホームページ

<http://www.zenitaka.co.jp/>

### 名義書換代理人事務取扱場所

UFJ信託銀行株式会社 大阪支店証券代行部  
〒541-8502 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号  
☎ (06) 6229-3011 (代表)

### 同 取 次 所

UFJ信託銀行株式会社 全国本支店  
野村証券株式会社 全国本支店

なお、UFJ信託銀行における株式関係のお手続き用紙のご請求は、次の電話およびインターネットでも24時間承っております。

☎ (通話料無料) 0120-24-4479 (本店証券代行部)  
0120-68-4479 (大阪支店証券代行部)  
インターネットホームページ <http://www.ufjtrustbank.co.jp/>

当社は、第72期より、日本経済新聞にて行っていた決算公告に代えて、貸借対照表および損益計算書をホームページに掲載することといたしました。



大地への愛

人間への愛

THE ZENITAKA CORPORATION